

緑区鳴海町黒石

NN314号古窯跡発掘調査報告書

1981

名古屋市教育委員会

例 言

1. 本書は名古屋市緑区鳴海町黒石に所在した、NN-314号古窯跡の発掘調査報告書である。
2. 同調査は、当該丘陵地の開発を企図した豊田通商株式会社からの委託を受けて、名古屋市教育委員会が実施した。
3. 調査は昭和55年4月21日から同5月12日までの間行なった。
4. 同調査にあたっては、当該地開発事業施行者である株式会社竹中工務店の協力を得た。
5. 調査にあたったのは、名古屋市教育委員会文化課・平出紀男、名古屋市見晴台考古資料館・野口泰子、岡本俊朗、山田敏一、小島一夫であり、また樋江井修作君の全面的な参加があった。
6. 調査の必要上、現場を通る県道のための整形法面を破壊せざるを得なかったが、これについては名古屋市土木局緑土木事務所の指示によって行なった。
7. 本書の執筆分担は次の通りである。
第1章、第2章 野口泰子
第3章、第4章 小島一夫
また、本書の図版作製等にあたっては、樋江井修作君の協力を得た。

目 次

本 文

第1章	調査の経過	
第1節	調査に至る経過	1
第2節	発掘調査の経過	2
第2章	周辺的环境	5
第3章	遺構と遺物	
第1節	調査した遺構	9
第2節	出土した遺物	15
第4章	小結	17
注		21
発掘日誌抄		22

図 版

地図1	本窯周辺の古窯分布図	8
地図2	本窯の位置 (1:5,000)	23
図版I	遺構実測図 (1:60)	25
図版II	遺物実測図 (1:4) 1	27
図版III	遺物実測図 (1:4) 2	29
図版IV	遺構写真1 発掘後全景、床面下填土中遺物	31
図版V	遺物写真2 床面下填土中遺物	33
図版VI	遺構写真3 焼成室上端の左右壁面	35
図版VII	遺構写真4 分焰柱、燃焼室左壁	37
図版VIII	遺構写真5 床断面	39
図版IX	遺物写真1 碗	41
図版X	遺物写真2 碗、皿	43

第1章 調査の経過

第1節 調査に至る経過

NN314号古窯は、天白・緑両区の境をほぼ脊稜とする丘陵から南に延びた支尾根の斜面に存し、東南に焚口を開く。

本窯は、緑区鳴海町字黒石地内に位置し、従来より黒石第2号窯（県道跡台帳番号4246、市遺跡番号14-51）として、その存在を知られている。

現場は、扇川水系の小河谷の源流近くにあたり、崩壊性の土壤に、松を主とする矮樹林の中にあり、緑ヶ丘団地の西縁を通る県道東阿野名古屋線沿いの西側崖面に、灰原断面が露出していて、山茶碗・小皿片などが採集されていた。

この周辺は、ここ数年急速に宅地造成化がすすみ、窯のある丘陵だけが、取り残されたような状態であった。

豊田通商株式会社によって、この地の開発が計画され、古窯の取り扱いについての問い合わせがあったのは、昭和53年12月であった。それを受けて、その丘陵一帯の踏査をしたところ、山茶碗と灰軸片を採集。特に山茶碗は、県道際に集中しており、従来より言われている黒石第2号窯が残存していることがうかがわれ、調査が必要な旨を申し出た。

これに対し、昭和54年2月、豊田通商より名古屋市教育委員会に発掘の依頼が出され、発掘調査は、55年4月下旬から約1ヶ月の予定で実施することとなった。

調査に先だつて、再びこの窯のある丘陵を踏査したが、本窯関係以外では、古窯の存在を示すような遺物を採集し得なかった。

周辺についてみると、東方神沢池に臨むと思われる位置2ヶ所^(注1)に古窯があったが、いずれも今は住宅地となっており、滅失したものと思われる。また、当該丘陵の南南西、末端付近にも2窯^(注2)あったが、これも宅地造成工事に際して滅した。

以上の4基は、いずれも須恵器と灰釉陶器を併焼する平安時代の窯であつて、本窯の後述する年代とは大きな距りがある。

本窯とはほぼ同時期・同型式のいわゆる山茶碗窯^(注3)としては、本窯の西北方約700mに1

窯存するが、これは戸笠池を経て、天白川に注ぐ谷の源流近くであり、水系、従って恐らくは、土地支配関係を異にするものと思われる。

第2節 発掘調査の経過

現場の道路に面する整形法面において、幅10m程の範囲で遺物の散布を認めたが、このほぼ中程にあたる位置に崩壊があり、窯体位置と思われたため、ここを中心に4本のトレンチを設定した。

ところが、この崩壊地点のほぼ正面から右側を抜けて、丘頂の小祠に至る狭い道があって、この小道上に焼けた壁面が露呈しているのを発見した。窯体位置が確認されたので、直ちに試掘坑を放棄して、本体検出にあたることになった。

表面をひっかいた時点では、右側の地山掘削を確認し、左壁は崩壊喪失、右壁から前庭部までの連りは残存、また、前庭部のひろがりほぼ完存していると思われた。

窯体上部の本体内部にあたる部分と、下部の前庭部ないし灰層上部にあると推定した部分から、同時に掘削をはじめた。

その結果、前庭部への焚口のひろがりと思われたところは、天井アーチが良好に残存する部位の誤認で、壁は左右とも残り、窯体も全長の3分の2近く残存していることが判明した。窯体上部は、窯壁が脆弱であったため一旦掘削を中止して、下部に全力を傾注した。

道路側の整形法面上では、前述の如く、再堆積土中よりの遺物散布は認めるものの、灰土は現認できなかった。

焚口付近は、左壁の残存状態が良好で、融着した山茶碗ブロック・窯壁片等を塗り込んだ構造を有したが、この基部をもとに上方へ床面を追跡したところ、分焰柱には当たらなかった。

一旦、比較的締った面を、床の最上面が剝落した状態で、床面直下に敷設したものである炭化物の薄層とみて、これを上方へと追っていった。残存延長の中程で、やや傾斜を異にして、ここより上位は堅く焼け締った床面が検出された。しかし、残存最上部まで50cm程度を残すのみであった。

下位では、一旦止めた面を再び下げたところ、30cm程下に床面を検出したが、その間の填土中に多量の山茶碗が存する状態を検出した。

また、この床面に対応する状態で分焰柱を検出した。碗は、特にこの周辺にぎっしりとまとまってあった。

さらに上方へ、この床面を迫跡したところ、残存焼成室の中位程までの間は、かなり厚い填土の中に、多量の碗が殆ど完器のままで出土した。

これまでの遺物をみると、ほとんどが碗で、皿は少なく、皿は1片を除いてすべてが梵口より下部で出土した。

窯体内で、窯放棄後に時間を経て堆積した土は、ほぼ水平の堆積状態を示しており、碗を含む土層は、窯体床面傾斜に平行に堆積し、その組成も周辺の山土そのままではなく、焼土等も含むものであり、この土層も2層に分けられる。

上層は、窯壁・焼土塊が少なく、その上面は比較的堅緻であり、下層は、赤褐色を呈し、焼土塊を多量に含み、両層間に小礫を含む砂層や焼土層を有するところもあった。碗は、この上・下層とも多量に存する。

床面は、窯体中位でやはり3枚確認できるが、そうすると分焰柱を持たない床があったことになる。

壁面は、両側ともかなり残り具合が良好であったが、焼き締りが必ずしも良好でなかったため、填土を両側に数ヶ所づつ、柱状に残してその崩壊を防いだ。

前庭部では、窯体中軸線上の延長は、直ちに県道のための法面整形によって破壊されていたが、右方は、若干灰原の頂部が残存した。

左方は、直ちに山土であって、従って、この窯は支尾根の脊稜付近に、これに平行に築かれたのではないかと考えられ、灰原は右方、窯体中軸線と交差する方向に流れているのではないかと推察される状況であった。

応の掘削を終え、実測図作製後、窯体の断ち割りをはじめたところ、焼成室の残存中位より下方では、現存床面下に厚く填土が存した。

これは、ほとんど焼土等を含まない生土であって、但し、崩壊性の現地表土そのままではなく、粘土・中砂を主体とした均質のものであり、場所によっては最大厚55cmを測った。

この生土の上に床構造が存するが、この中に破片も含め多量の山茶碗があったことは、前述の如くで、但し、焼台は皆無といってよかった。

この多量の生土の存在は、かなり特異な現象と思われたので、断ち割り部分の実測後に床構造・填土を全て除去して、地山掘削面を全面的に露呈させたが、本窯の場合、地山掘削面は、少なくとも焼成室中部の床面下に関する限り、全く火熱を受けていないことが判明した。

分焰柱も断ち割ったが、その結果、本来掘り残しのこの分焰柱が早い時期（操業中の）に折損し、山茶碗・窯壁片を塗り込んで補修していることもわかった。

また、調査後旬日を経てから、焚口左壁を取り外す作業を行ない、ブロックごとそっくり取ることは失敗したが、その結果、この部分は、この構造だけをそっくり後からはめ込んで作っていたと思わせる状況であった。ただし、破損してしまったために断言できない。

第2章 周辺 の 環 境

当地方における初期山茶碗窯の発生は、名古屋市東部、東山地区にあるが、NN314号窯周辺の分布状況を明確にしていくことは、この地方の山茶碗窯の変革を考えてい
く上で、一つの契機となるのではないだろうか。

NN314号窯の北西、天白区天白町境根付近と、南方、扇川流域の緑区鳴海町周辺に
は、多くの古窯が存する。その中で、ほぼ同時期の山茶碗窯の分布をみってみる。

ほぼ3km四方のこの範囲で、現在までに発掘調査、あるいは遺物の採集などで古窯
が存する（または存した）と確認できるのは、15ヶ所にのぼり、その多くは、いわゆ
る徳投窯鳴海地区(註4)に位置している。

東山地区に発生期山茶碗窯が集中し(11基以上)、しかも、その内容に多様の変化が
あることからみて、少なくともこの地域での山茶碗窯への転換は、まず東山地区で成
立し、次第に周辺地域へ波及していったと考えられる。天白区では、鳴海地区より古
い型式、平安時代末の山茶碗窯が確認されていることと合せると、北よりこのあたり
に、山茶碗窯の操業が移動拡大してきたことはうかがわれる。

しかし、鳴海地区と天白区の南部、境根周辺に存する同時期・同型式の窯の繋がりは、推測されな
いままであった。

NN314号窯は、ちょうどこの両地区の中間地点にあたるので、調査を機に、この周
辺の山茶碗窯のあり方をみてみたい。

窯構造が類似することからみて、NN315 (D・E)・320・327号窯、NN314・323号
窯とNN315 (B・C)・328号窯の3グループに分けられる。(註6) (註7)

第1グループは、地山を掘り込み、床・壁とも特別の造作のみられないもので、や
や長めの煙道部をもち、焼成室は、8～9m前後のものである。

NN315号窯群では、D窯がそれにあたる。D窯では、煙道部は破壊されており、そ
の規模はわからないが、焼成室上端から焚口まで9.36mを計り、分焰柱部分では、天
井もともに残存していた。

NN327号窯は、煙道部、約2.8m、焼成室上端から焚口までは、約8mを計り、分焰
柱そのものは残っていないが、その痕跡は明確である。

両者とも、焚口部分が最も狭くなり、窯体は、縦長の楕円形を呈している。

D窯では、分焰柱は焼成室の最も低い位置にあり、ここより傾斜が始まる。NN327号窯では、焚口から傾斜が始まり、分焰柱は傾斜上にある。

NN315号窯群のE窯は、破壊が著しく、東壁と床の一部の範囲が確認できるのみであるが、残存部は同様の状態で、焼成室床面傾斜は、単純に上昇している。

これらすべての窯に共通して言えるのは、窯体の壁が地山掘り抜きのままで、貼り付けなど、何の造作もみられないことである。また、出土する遺物は、すべて碗と皿で、いずれも基本的に一型式であると思われる。

NN314号窯については、詳細は後述するが、出土する遺物は、第1グループと同様、碗と皿である。しかし、窯の構造上、若干の違いがある。

焚口付近の壁構造は、融着した重ね焼きの塊や窯壁片を塗り込んでつくられており、焼成室床面の傾斜が、地山掘り込みでは、途中で変化し急となり、貼床上ではその部分が段となっている。

NN323号窯は、瓦を併焼していた窯であるが、床面上に、平瓦が敷き詰められており、前庭部脇の排水溝には、丸瓦で蓋がなされていた。

壁と床の違いはあるものの、第1グループの一群に比して、窯構造に造作が加えられているものである。

第3グループの例では、NN315号窯群のC窯をみると、窯体の幅にあまり変化がなく、掘り込んだ床の上に填土を敷き、その上の床面全面に、ほぼ完形の碗を主体とし、少量の皿・鉢が平面的に伏せられ、更にその上に地山生土を貼って床がつくられていた。分焰柱は、焼成室床面の最も低い部分から1m程焚口よりに位置していた。

NN328号窯においても、C窯と同様、特殊な床構造がみられた。ここでは、これらは、まだ定式的な築窯の形態が確立していない段階のもので、より古い時期にあたるかと考えている。

NN314号窯においても、遺物では第1グループと同様だが、一部に特殊な造作を加えた窯構造からみれば、第1と第3グループの中間の時期にあたると思われる。

出土遺物からみると、NN316号窯・NN315号窯群のF・A窯が最も古く、碗・皿・鉢が焼かれており、碗・鉢では、多種多様の器形がみられる。

NN315号窯群のC・B窯、NN328号窯がそれに続くと思われる。

NN323号窯では、瓦は別にして、鉢がなくなり、碗と皿のみが焼かれているが、皿などには、まだバラエティーがみられる。

NN314号窯を含め、その他の周辺の窯では、碗と皿のみで、その形体も同一のものばかりである。しかし、NN314号窯の場合、前述のように窯構造に違いがあり、これを手掛りに、より古い要素をもつものとする事ができるのではないかと考えている。

以上、3つのグループの分布状況を見ると、少しづつではあるが、窯の操業は南下し、特に第1グループでは、窯の数が圧倒的に多くなり、扇川の流域、西方へと分布は広がっている。

NN314号窯周辺の鎌倉時代初頭から室町時代にかかる古窯の分布は、以上のようである。

前述(第1章・第1節)のように、天白川・扇川という水系の違いがあるにもかかわらず、3つのグループにわけた、それぞれに共通する要素を多くもっている点が、古代の窯の分布状況との明らかな違いである。

東山地区で発生した山茶碗窯の操業は、天白地区を通して、この地域へと移り変わり、拡大発展していくが、この地域内でみる限りでは、窯の操業が、時代の流れと合せて、土地の支配関係を越えた生産活動が行なわれていたとも推測される。

付言しておきたいこととして、旧鳴海町街中の矢切(緑区の考古遺跡によれば白山^(註9))遺跡において多量の山茶碗・皿が出土し、これを鳴海山中で焼成された製品の集荷場でないかと考えられていることである。

ここはまったくの集落地域であるので、ここで、しかし直接に使用せられたのではない状態で碗・皿が出土することの意味は大きく、このような事例が増加するとともに、その内容を検討し得る資料が得られるならば、この地域における中世土地支配と、窯業工人集団に対する支配の関係が明らかにされるだろう。

ここでは、とりあえず古窯の分布状況が古代のそれと様相を異にすることを指摘し、中世においては土地支配と、窯業工人支配とが必ずしも一致しなくなったことの表われではないかと考えていることを明らかにしておきたいと思う。



地図 1 本寨周辺の古寨分布図

第3章 遺構と遺物

第1節 調査した遺構

本窯は、その所在する丘陵端を県道が通っており、その開削工事に伴って前庭部の一部と灰原の殆どが失われたため、焚口部以上の窯体と、後述する理由によって右側灰層頂部がわずかに残存していた。

窯体もまた、その上半が恐らくは自然崩壊によって失われており、従って煙道部の結構についても手掛りがない。

ここでは焼成室、燃焼室・焚口、前庭部と残存灰層の順に各部の詳細な考察を試みたいと思う。

焼成室

焼成室は、分焰柱から計測して長6mが残存しており、最大幅は分焰柱から3m上位の部分で2.6mを測った。

第1章において述べたような発見時点での状況から、焼成室上半では左壁の一部が本窯南に存する大きな崩壊崖の端にかかって、損傷を受けていたのに対して、右壁は発見の端緒となった如くに、天井アーチへ連なるカーブの部分まで残存した。

ところが、本窯が穿たれている土質は下半がやや砂目のシルトであるのに対して、上半は崩壊性の砂礫層であって、火熱による焼きしまりが充分でないために、天井部を欠失している残壁は全体に極めて脆弱であり、右壁頂部のように残り具合が良好で天井へつづくカーブをもった部分は、かえってそれ自体の重量によって崩壊・落下してしまうような状態であった。

そのため、発掘調査の継続中は右壁に4ヶ所、左壁に2ヶ所、窯内填土を柱状に残して残壁頂部の重量を支えるというやり方をしたが、この土柱は左壁側の1本を除いては最終段階まで取り去ることができず、そのため残り具合の良好な右壁の測図をあきらめて、左壁を計測・図化した。

ただし、燃焼室・焚口部分は後述の如くに左壁側がはるかに状態が良好であったので、この選択は決して誤ったものでないといえるだろう。

左右壁ともに、部分的に最上位（乃至最内面）の壁構造が残存しているかの如き状況であったが、断ち割ってみたところ壁は全面にわたって基本的には1枚であり、ただしその最内面、高熱によって青灰色を呈するにまで至った表面が大部分剥落したため、部分的に残存したものがあたかも後補の壁構造であるかのように観察されたものであることがわかった。

この壁は地山掘り抜き面そのままであるので、剥落は本来の上層の堆積の方向に従っていたため、本窯の場合、ほぼ水平位に大きく深い剥落線がかなりみられる。

これに対して、この壁の下部にほぼ床面と同斜度で、従って床面と平行に厚3cmほどの色調の変化するラインが残っており、多くの場合、灰色乃至灰褐色の壁面上に白いラインとなっている。

このラインは明らかにその上に貼り付いていたものが剥落した痕跡であり、その状況からみて、最上位の床面ラインと判断した。これは調査時点で残存した床・壁接合面から、少なくとも4cm、高いところでは10cmも上位にあたる。

調査中には直接に看取しなかったことだが、壁支えのために残した土柱状の填土をみておもしろいことは、天井落片が多量に存する高さより下では、山土流れ込みによる充填土はほぼ床面傾斜に沿う形で堆積しているのに対して、天井片より上では次第に水平位に近く堆積していることで、天井崩壊までは充填土の流入がほぼ煙道部からだけであったことを示すものとして注意したい。

以上にもみる如く、壁面状況は比較的単純であったのに対して、床構造はやや複雑であったほか、本窯の特徴ともいべき状況もみられる。

窯内の調査は、主に上から床面を確認するつもりであったが、焼成室上端（現状）付近では、床面の最上面が既に失なわれており、これに対して前庭部から焚口にかけての床がつかみやすかったため、結果として上下方向同時併行で実施した。

上方から確認する作業は、その最上面、青灰色を呈する表面が殆ど存しないため、そのすぐ下と思われる黄褐色乃至褐色で堅緻な面を指標に行なって、ほぼ焼成室全面にわたっての確認は比較的容易のようであった。

ところが、上端からほぼ3.8mの地点でこの表面を追跡できなくなり、ほとんど火熱で焼けていない山土にあたったので、思い切ってこれを除去してみたところ、15cmほど下で再び褐色の比較的焼けしまった面を検出し、再びこれを更に前方へと追跡することになった。

これに対して、燃焼室・焚口から上方へ床面を追求する作業は、焼成室へ向かって左壁壁が開き始めた地点（上端から6.5m）あたりで、上端から確認して来た床面に対して、焚口から確認してきた床面は40cm近く下に入り込む状態となったので、一旦中止した。

即ち、上面の床面では分焰柱を全く確認することなく燃焼室に至ったことになるわけで、改めてこの6.5m地点から上方にかけてを精査したが、この上位の床面はその最表面を欠失していて、部分変化が著しいために分焰柱折損の切断面を確認することはできなかった。

6.5m地点での観察によると、上位の床と下位の床面との間には、一部に炭化物層をはさんで黄褐色砂シルト（基本的に山土と思われる）の堆積があり、この中にかなりの量の破損遺物が入っていた。

そこで、この下位の床面を上方へ追跡していったところ、6.2m地点で分焰柱の折損した基部にあたり、焼成室の規模を知ることができたのである。

この床面を更に上方へ追跡していったところ、分焰柱の背後から主に左壁側に、上位と下位の床の間の壤土中から完器の茶碗が多量に出上した。

これらの茶碗は重なり合っていたわけではなく、まして焼台の上ののっていたのでもなく、かなり雑然と壤土中に存し、その状態もいずれも赤褐色～灰褐色で焼成不良のガサガサした印象のものである。

左壁壁下の4.0m地点では、全く火熱を受けていないのではないかとさえ考えしめる白色の個体があり、これは水分を吸収してドロドロに近くて、取り上げることはできなかったが、この事実をもってこれらの遺物は室内に窯出時点の取り残しとしてあったものでないこと、ただし、これをもって床面下排水の用に供するほどの意図を持ったものでもないと考えられる。

この地点から少し上位、3.5m地点で下位の床面も一気に18cmほどの段を有して上っ

ており、上位の床面における段もこれに対したものと考えられる。

一応の調査後、断ち割り面での観察をもとにして焼成室内の床構造を全面的にはぎとってみたところ、下位の床面から下はほぼ均一に土山がつまっております、これは黄褐色砂シルトであって、その下の地山面が焼成室上位でシルト、下位が粘土であることとの差異は明瞭であった。

この、地山掘り抜き面はほぼ全面にわたって火熱を受けた痕跡がないことがきわだつ特徴で、横断面形状ではほぼ長方形を呈し、両側下はカッチリとした角度がついていることが、上面に構築された床構造との違いである。

分焰柱は前述の如く、現状最上面の床表面ではその断面を観察することができなかつた。この現状最上面の床は最終床面でなく、従って、分焰柱は最終前2枚の床から後は折損した上に、後補で構築されたものとする。

この基部を残した分焰柱も、更に断ち割ってみたところ、下位の床面に対応する比較的単純な楕円形状も後補のものであり、これ以前に破損して、そこに融着した碗片や窯壁片をつめ込んで修理したものであることがわかつた。

燃 焼 室

分焰柱から2mほどの間には左右ともよく焼けた壁があり、この間が燃焼室でこの端が焚口と考えられる。

ここで最も注目すべきは左壁の構造と床構造であろう。

左壁は分焰柱直前にあたる6.2mのところでは明瞭に焼成室壁と境を有し、ほぼ長1.5mに及ぶ燃焼室左壁全体が後補のものと考えられる。

その造作は、粘土の中に多量の融着碗塊、窯壁片を塗り込んだものであつて、この碗片は2次的な焼成を何度も受けているために、非常によく焼けしまつている。

その頂部は、現状では水平に近く断ち切れており、その断面は火熱を受けていないので、この上に天井があつたものと考えられるが、窯内填土清掃中に特にこの燃焼室部分の天井とみなされるような特異なものではなかつた。

従つて、燃焼室部分の天井も基本的には地山掘り残しであつたものと考えられ、左

壁のこの特殊な構造をとった意味がわからない。

これに対して、右壁は、その構造は比較的単純であったが、ただし現状最表面は地山掘り抜き面ではなく、その上に地山黄褐色シルトと粗砂の混合したものをつめ、更に粘土で壁表面を構築したものであって、層厚は厚いところで16cmに達する。

床は、その最下面が地山掘り抜き面であって焼けており、発掘時点で最初に確認した床（従って、少なくとも最終床から3枚目）までの厚さ30cm未満の間に2枚、計4枚の床面を確認した。

これは、薄い黒灰色バンドの表面が堅緻に焼けしまって確認されるのだが、この30cmの間は粗砂の均一な堆積（填土）であった。

この確認に従って、長軸方向で分焰柱際まで地山掘り抜き面を追っていったところ、分焰柱基体は、掘り抜き当初はかなり小さかったことがわかったほか、分焰柱のほぼ左右側でこれら4枚の床形成のための掘り抜きが終っていて、床下構造の面から燃焼室・焼成室の境は明瞭であった。

この燃焼室・焚口部の填土中からかなりの量の遺物を得たが、この場合はいずれも破損製品であり、また焼成室内では見受けなかった皿片もあったが、焼成室内同様特に排水等を意図した整然としたものでなく、雑然とした印象である。

前庭部

燃焼室左右壁は残存焼成室最上端から8m地点でなくなるとともに、本来の掘肩も急に左右に開いて、前庭部平面を構成している。

ところが、この前庭部平面の形状は竈体中軸線からみて左右対称ではなく、左壁側はほとんど垂直に近い掘り込みとなって、すぐに終っている。

これに対して右側は、既に燃焼室右壁部分でも残存地山面が左壁側よりも低くなっているが、掘り肩が左右に開く地点では更にひくく、その平面形はこの低い突出部をまわり込むようにして右方に大きく展がっていた。

ただし、前庭部平面自体はこの突出部に対応するあたりで終り、それから右方は傾斜面となって、色調の淡い灰土で中に遺物をかなり多量に包含する層となっており、

灰原最頂部と考えられた。

窯体中軸線延長上でみると、現状上端から9.6mで県道のための法面となって破壊されているが、この部分でも床については燃焼室のそれと同様に、明らかに人工に構築されたものが存しており、従って厳密には前庭部とはみなし難い状況である。

このことからすると、右側灰原はむしろ異常に高い位置から始まっていることになるのだが、しかし、左側が直ちに本来の地山が高かった様相からみて、むしろ本窯は本来の傾斜線に沿って築かれておらず、むしろこの地点での低い稜線に平行し、そのすぐ左側に築かれたため、斜面方向は本窯窯体中軸線と直角に近い右方向にあって、灰原そのものはこの原来の傾斜面に従って形成されているものと考えられるだろう。

この前庭部平面の一部に、本窯の周辺では確認しなかった灰白色粘土がかなりの量積み上げられているものを検出したが、窯体補修の用に備えたものであろうか。

前述したように、本窯の場合、当初の掘り抜き面がかなり深く整然としていることと、その上に生土がかなりの厚さに積み上げられていることを認めたので、一応の調査後、床構造を全て除去して本来の掘り抜き面を全面にわたって露呈させた。

その結果、この掘り抜き面は大きく、幅についてみると、ほとんど鼓状の壁最大幅員に匹敵し、従って壁下端、床との接合部よりもむしろ地山に食い込んで掘り込まれていること、上2面の床が大きく段を有する3.5m付近ではこの掘り抜き面にも傾斜の変化があって、これ以下、分焰柱に向うにつれ水平に近くなる。

燃焼室左壁は薬液によって固定し、全体を切り出して資料館における展示に供したいと考えたために、右壁にみられるような状況、即ちこれが地山掘り抜き面の焼けた第一次壁上に更に構築されたものであるのか、それとも第一次壁を分焰柱の前面にあたる位置にみられる線で一旦切除し、あらためて碗片等を粘土で塗り込めて製作したものかを確認することはできなかつた。(この壁の固定と切り出しは結局失敗に終わった。)

第2節 出土した遺物

今回の発掘では、灰原がその頂部の一部を残すのみであった反面、窯内床下填土中に焼成やや不良であるが完器の碗が相当量存したのをはじめ、前庭部からもまとまった量の遺物を得た。

遺物の種類としては、碗が圧倒的に多く、皿はこの1割程度である。また、これ以外に製品としての遺物はなく、窯壁片、焼台である。

▷碗

かなりの量を得たが、基本形状は1種類である。即ち、口径14.5cm前後、比較的丈が高く、薄手で、細く低い板高台がつく。全体に直線的な造型である。

大部分のものが、底板と壁体との間にくっきりと角がつき、底板の中央部は一文字に指擦り痕がついて中央が凹む。

口縁のつくりにはやや違いがあり、多くのものは内側が直線状で、外側がややふくらむものだが、一部に縁端を篋削りしたものがある。

胎土は全て共通の、砂質で大粒の長石粒などを含むガサガサした印象のものであり、良好に焼き上がったものは、含有する長石と自然降灰などの影響で淡緑色半光沢の表面をしているが、焼成不良の場合（窯内床下填土中のものは殆どこれである）は灰褐色でザラツとした器表である。

燃焼室左壁の結構は先に述べた如くだが、ここに塗り込められた重ね焼き塊中には最高16枚を数えるものがあり、一方、窯内出土品中に、見込みに重ね焼き痕がなく、内側全体に自然釉の降着したものがあって、重ね焼き最上段の様子をうかがい知った。

▷皿

これも基本形状は1種類で、糸切ままの底から浅く、薄い体部が挽き上げられ、口径が8cmほどである。

口縁端の造作は碗と同様の2形態が観察されるが、篋削りされたものの比率は碗にくらべて高い。

胎土、色調は碗の良好なものに共通し、皿の場合には褐色を呈した焼成不良のもの

はなかった。

前述した如く、碗が多量にしかも完器で窯内から出土したのに対して、皿は窯内からは破片を1片得たのみで、大部分は燃焼室・焚口（ここでは、碗も破片であった）、あるいは前庭部埋土中からで、残存灰層からもかなりを得た。

本窯の窯内填土中の碗は、最終窯出しの時点で窯内に放棄されたという状態でないことは先に明らかにした通りであるので、本窯における碗・皿の比率は前庭部、あるいは残存灰層中におけるそれが妥当すると考えられ、大づかみにみて皿は碗の2割量従って個体数でいえば3割強は焼成されていたものとみなされる。

第4章 小 結

本窯は、古代窯業史でいうならば猿投窯鳴海地区と称した地域に所在する中世の古窯である。

古代のいわゆる猿投窯地内にあって、この鳴海地区が他の地区とはやや趣きを異にした様相を示していることについて再三論じてきたが、^(註10)経済関係が大幅に変化した中世段階において、この鳴海地区の窯業生産体制はどのように変化し、またどのように展開したのであろうか。はじめに、古代の状況を概略的にみておきたい。

緑区内の古代・中世遺跡の分布を火雑把にみて、3つの地区に分つことが可能である。それは、現在の鳴海の街地を中心とした集落地区と、これをはさむ東北と南の窯業地帯という区分である。

かつての猿投窯調査はその経緯からして、愛知用水の貫流する地域にかたよったため、この緑区の南の窯業地帯、有松・大高地区については調査が手薄であり、あまりその存在が知られなかったが、地元の研究者、松岡浩氏の精力的な調査によって、次第にその様相が明らかとなった。

以前、^(註11)緑区内の古窯の分布状況を再検討し、鳴海地区の確定作業を行なった際、松岡氏の集められた資料を実見して、基本的にこの有松・大高地区も鳴海地区として良いこと、しかもその開窯は平安時代後期であり、明らかに東北部の旧鳴海町地内に所在する窯業地の影響によるものであると確認して、これらを鳴海地区内有松地区として整理番号の頭に略称NAを冠したことは報告に詳しい。

更に、その後のいくつかの古窯の調査を経て、古代の状況について現在把握していることは以下の如くである。即ち、

古代窯業は天白川左岸以南では扇川流域にその中心があり、しかもそのありようは扇川をはさむ両岸に、全く共通する状況を認める。

一方、灰釉を施釉する陶器を焼成した窯の最も古い時期のものが当地区北端に集中するほか、当地区内各所に初期灰釉陶焼成の窯が存すること、また猿投窯各地区にあって、いまのところ緑釉陶焼成窯が集中するなど、技術革新をいち早く実現している

地域でありながら、その製品構成は明らかに中級品大量生産を志向している。

概略、以上のことをもとにして、鳴海地区折山の根拠は山塊でなく水系である（従って、谷によって区切るのではなく、稜線によって区切る）こと、猿投窯他地区が官窯でないしそれに準ずる支配を受けたのに対して、いちちやく私的な支配を受けた地域でないかとの推論を用意した。それでは中世はどのようなだろうか。

とりあえず、第2章においては一瞥するに止めた問題、本窯の操業年代を考察しておきたい。まず、遺物を従来の編年観に照らすことから始めよう。

本窯の遺物は、かつて本窯周辺で採集されたものをいま措くならば、碗と皿に限定される。

このうち碗は口径・底径ともに小型化し、低く細づくりの柵高台を有した深めの直線的な形状のものほぼ1種類であること、また皿についても、碗と同様の胎土・整形の糸切底、浅い形状のもの1種類であることは第3章に解説した。

以上の遺物を特徴づける諸点は、第2章において明らかにした如く、本窯をめぐる多くの山茶碗の中に共通項を見出すことができ、従来の報告中に「行基焼第3型式」とせられたものの多くが、これに相当するものと考えられる。

これらの中からNN-315号窯群中のD窯をいまとりあげてみると、D窯の碗は全て体部が薄い造りであり、底部の内側中央はいわゆる指擦りになって大きく深くくぼんでいることが著しい。

また、皿についても底部が体部とあまり変りなく薄く仕上げられ、一方、内側では底と体部の境が凹線が入って、極めて明瞭であるところが本窯例とは異なり、一般的には新しい時期の形成の特徴をより強く備えているとも見なされる。

従って、第2章において既に明らかにした如くに、本窯は窯構造に特異性がみられるという事実を併せてこのD窯よりも若干古い時期に所属するとして差し支えないのではないかと、逆に、製品構成との特徴からのみ編年体系が築かれようとしているのに対して、窯構造における定型化の方向という観点を補強することで、より適確な把握ができるのではないかと考え、今後作業指針を表わすことを企図して第2章を設け強調したのである。

旧鳴海町地内、NN番地域にいわゆる山茶碗窯は相当数存するが、本格的な発掘調査が行なわれたものは殆どなかったといつてよい。^(註12)

従つて、住宅公団による徳重西部地区の開発事業に伴い、NN-315号窯群の発掘調査を実施したことは、その意味において画期的ともいふべき事であつたが、それだけにその報文を上梓する時点では、殆ど鳴海地区内に良好な比較材料を有しないままに論じなければならないという難点があつた。

同報告においては、市内における山茶碗窯発生地と考えられる東山地区との比較において、鳴海地区最古の山茶碗窯が東山地区のそれよりも新しいことと、同一地点で同一時期の窯の集中度が低いことをあげて、鳴海地区中世窯の確立の遅れを論ずるとともに、315号窯群がF. A. C. Bという連続性があつて、従つて時を追つて同一集団が窯を築き続けたものと考えられるのに、この連続性が時間上は突然途切れてD・E窯が出現する事実を、ある特定の工人集団によるものと考えてあるいはこの工人集団が一旦鳴海地区外へ出た可能性をも視野に入れつつ、この2つのグループの間をつなぐ時期の窯の発見を希求したのであつた。

我々としてはいま、この本案314号と昨秋調査の328号を、1976年調査の323号とともに、この間の窯とみなしている。

ここ2～3年来、東山地区を中心に発生期山茶碗窯が相当数確認されてきていることも第2章に述べたが、一昨年、天白川左岸、即ち緑・天白境の丘陵の北斜面でもこの期の窯が発見された。^(註13)

しかし、これを含めてもこの丘陵の天白側斜面には山茶碗の窯が少なく、また特色も薄いようで、天白区に属する地域として山茶碗窯が集中するのは前述の如く、むしろ緑区と接する字境根付近なのである。

地理的位置関係を概括すると、この境根付近の山茶碗窯が面する天白川支谷を源流までつめ、稜線を鳴海側に少し下つたところに本窯は位置し、また源流をつめた稜線を南すれば、頂稜直下に315号窯群が所在する。

共に遺物と、窯体構造の両面からみれば定型化する以前の山茶碗窯はほぼこの地内に集中しており、この地域は鳴海地区での山茶碗窯の定着した操業時期とその形態を明かす鍵を秘めているといえるだろう。

一方、有松地区（NA番地帯）については確実な資料がいまのところ欠けているが従来の採集資料中に断片的ながら古い時期のものもあるように見受けられる。しかし本格的な発掘調査によって、全製品構成や、なかんづく窯体構造についての精確な資料を得たのちではなくては検討は不可能といえ、今回はこの地区については一切論及しないものとする。

いずれにせよ、NN番地区とNA番地区の間には、地質的な可能性を超えた明らかな古窯空白地区があるので、NN番地区での山茶碗窯の変遷と展開がNA番地帯に間接的な影響をもたらしたことはあるかも知れないが、両者は直接には関係ないとして差し支えないであろう。

重ねて言えば、鳴海地区内に山茶碗窯が開窯する契機性は東山地区からの移動乃至発展展開ということにあり、それはまず天白区側に開窯するが、日を置かず鳴海地内にも築窯され、この間には工人集団の移動展開を妨げるものは存しなかった。

そしてこれに続く時期も、鳴海町中部の丘陵から天白区境根付近までを同一の地域として、窯体構造にいろいろな工夫をこらしつつ、次第に碗・皿専焼のいわば完成された山茶碗窯形態を試行し、ついに、いうところの行基焼第三型式の時期の定型化した形態となったとき、その分布もそれまでの地域をこえて、鳴海地区全体に分散・割拠するようになったものと考えている。

如上の推論を導くのに使用した各窯資料は、我々の調査分については現在整理作業が進行中であるが、基本的にはここにおいて明らかにした如き見通しをもって、この天白区境根付近から旧鳴海町地内にかけて所在する山茶碗窯の集大成をするべき時期に至っていることを確認し、そのための方針提示として本報文を用意したのである。

注

- 注1. NN-215号窯(14-46)とNN-219号窯(14-50)
- 注2. NN-234号窯(14-55)とNN-235号窯(14-54)
- 注3. NN-320号窯〔旧称黒石3号窯〕(14-52)
- 注4. 『愛知県猿投山西南麓古窯址群』昭和31年から昭和37年 愛知県教育委員会
- 注5. 細口下1号窯(10-46)
- 注6. NN-327号窯(新規)、1981年2月調査
- 注7. NN-323号窯(10-67)1976年6月調査『天白区境根、NN105、NN321号窯発掘調査概要報告書』1977年 名古屋市教育委員会
- 注8. NN-328号窯(新規)1980年10月調査
- 注9. 矢切遺跡(14-92)「港の考古学」吉田富夫 名古屋考古学会会報No20 ただし『緑区の考古遺跡』文化財叢書第69号 によれば「白山遺跡」
- 注10. 『徳重西部地区埋蔵文化財発掘調査報告』1976年、『緑区鳴海町、徳重南部土地区画整理事業地内、埋蔵文化財発掘調査概要報告書』1979年、『緑区鳴海町、NN278号窯発掘調査報告書』1981年 いずれも名古屋市教育委員会
- 注11. 注10、『徳重西部、報告』
- 注12. NN-320号窯を除く。同窯については『名古屋考古学会創立五周年大会要旨』、桜井隆司、飯尾恭之、1968年
- 注13. 注5、その内容は『館藏品図録Ⅱ』1981年 名古屋市見晴台考古資料館 に一部を紹介した。

なお、以上の()内は名古屋市遺跡分布図所載の遺跡番号である。

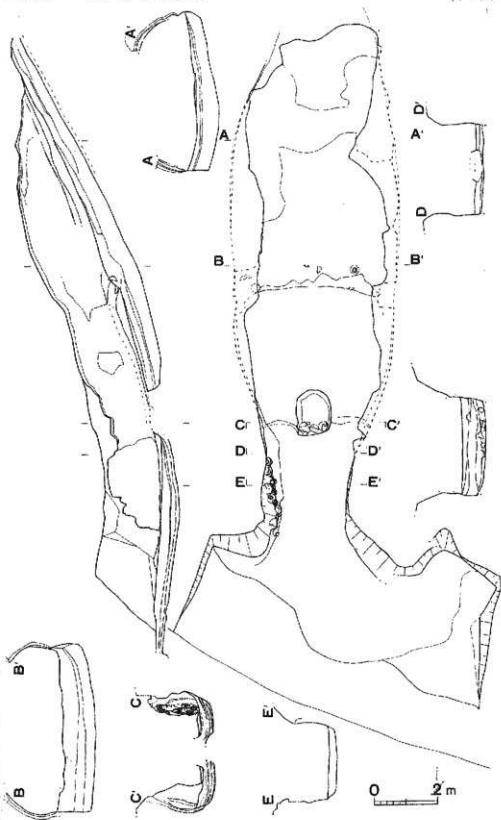
発掘日誌抄

- 4月21日 伐採。窯体の位置確認のため4ヶ所にトレンチ設定。他の窯存否のため丘陵の各所にトレンチを入れたが、ないようだ。
- 4月22日 設定したトレンチの右上方で、窯体上部を発見。右壁から前庭部への連り、地山掘削を確認。前庭部のひろがりは完存か。
- 4月23日 昨日の前庭部は誤認で、天井アーチであった。窯体の3分の2近くが残存。最大幅員は2m。床面上には、炭化物が相当範囲密着。床面密着の遺物はほとんどない。
- 4月24日 本体・前庭部の形状があらわれる。前庭部床面は、炭化物を含み黒褐色で堅緻。窯壁残存状態は良好だが、壁構造自体は脆弱。
- 4月25日 窯内及び前庭部掘り。焚口あたりで、前日の床面の下から山茶碗がまつまって出土。その上方でも出土。小皿は少量。山茶碗・小皿とも焼きが甘くもろい。
- 4月26日 窯内(燃成室)の写真・セクションとり。上の層をはずすと、分焰柱が残存。午後、現況測量。
- 4月28日 窯内清掃。左右壁とも崩壊の恐れがあるため、柱状に填土を残す。床面は3枚確認できる。
- 4月29日 割り付け開始。
-)
- 5月2日 実測終了
- 5月7日 壁際に柱状に残した填土をとりのぞき清掃。断ち割り。
- 5月8日
-)
-) 割り付け、実測
- 5月9日
- 5月10日 地山掘削面を全面的に露呈させる。
- 5月12日 実測、すべての作業終了。

地図2 本窯の位置

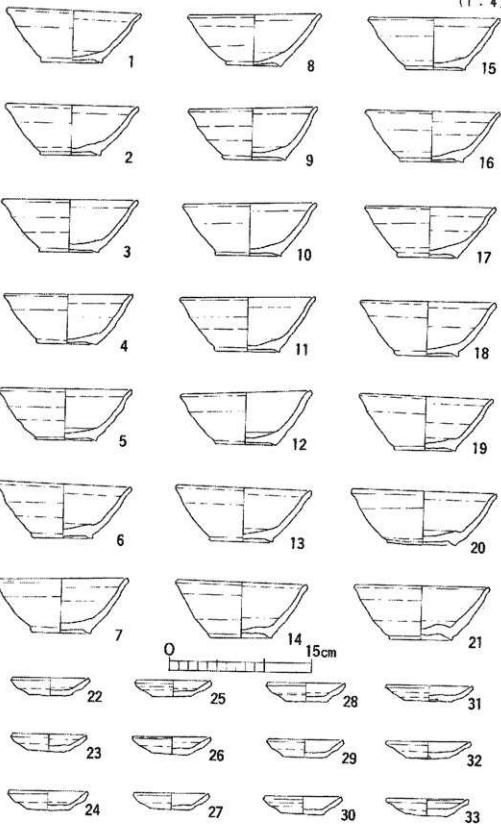
(1 : 5,000)





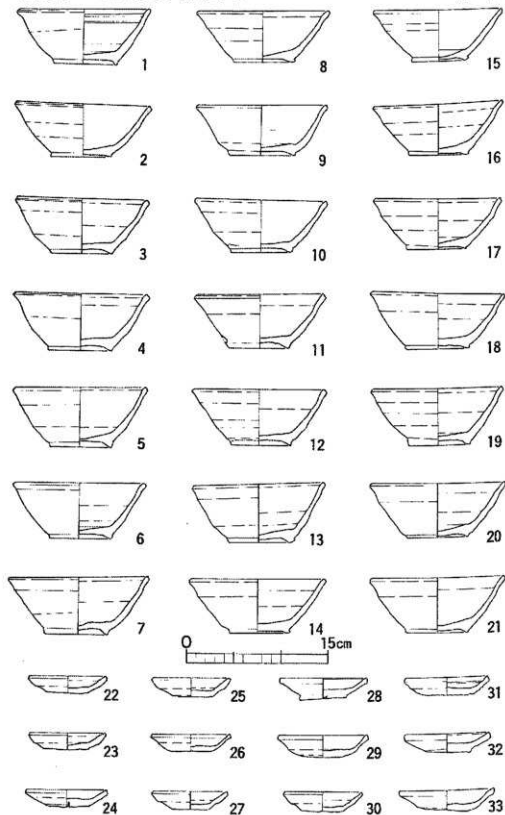
図版II 遺物実測図 1

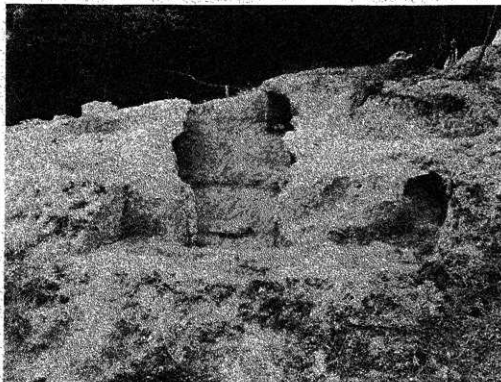
(1:4)



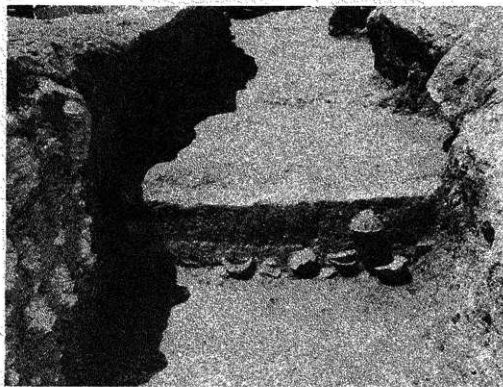
図版Ⅲ 遺物実測図 2

(1:4)





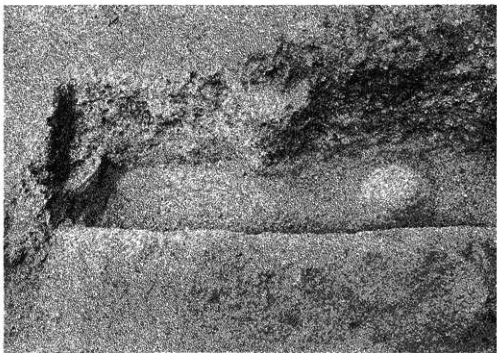
発掘後全景（東から）



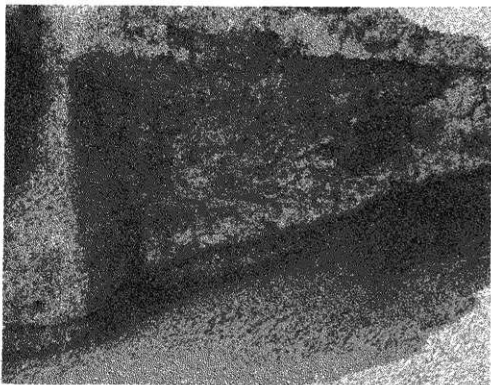
床面下填土中遺物（燃焼室内）



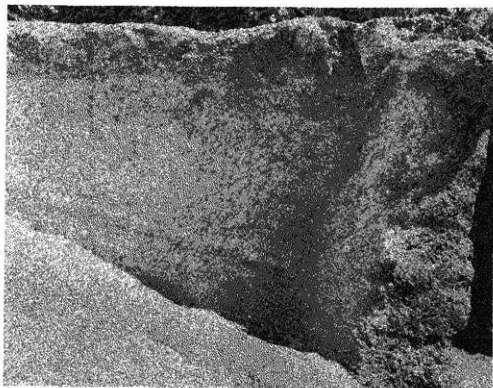
床面下填土中遺物 (焼成室内左壁下)



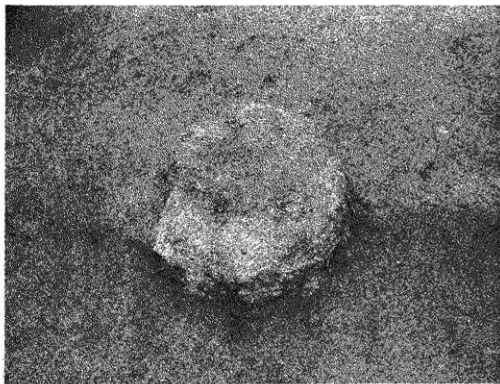
同上 (焼成室中央)



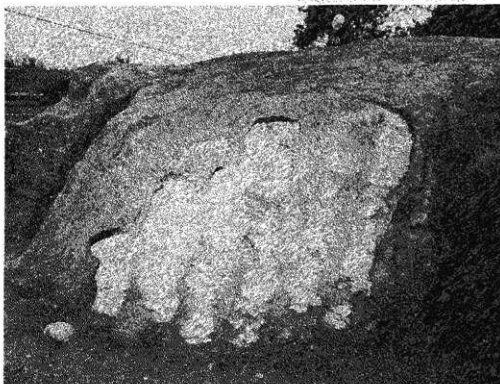
焼成室上端の左壁



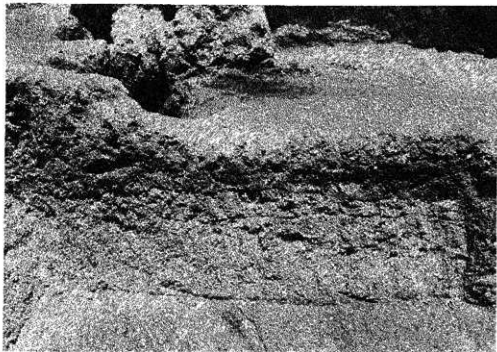
同上 右壁 (白いラインは最終床)



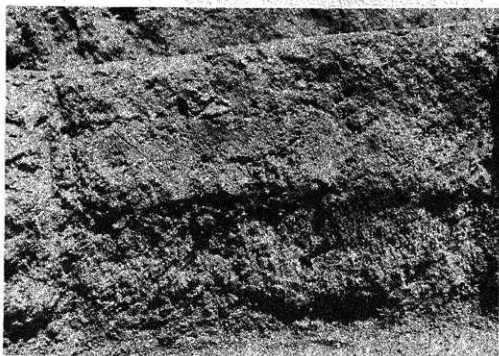
分焰柱上部外形



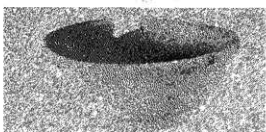
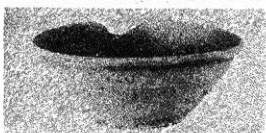
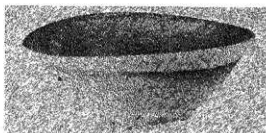
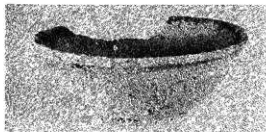
燃煥室左壁

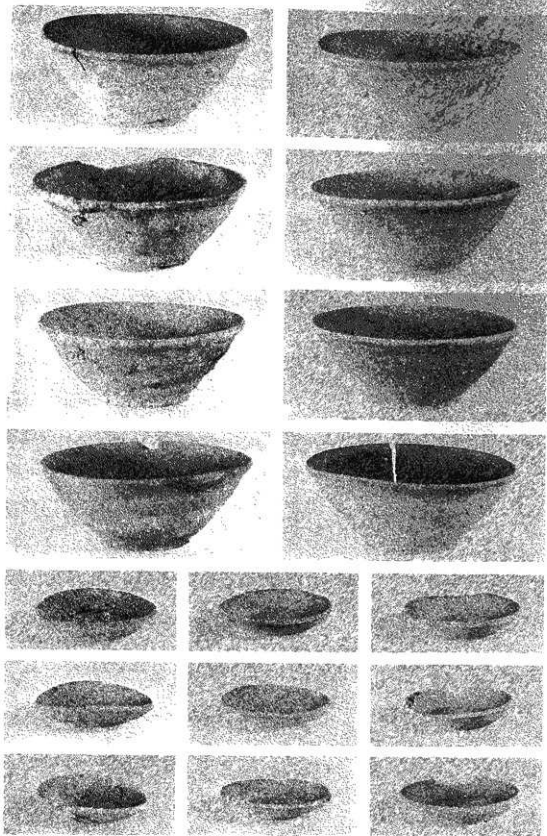


床断面 (焼成室中部中央)



同上 (分焰柱直後、焼成室)





名古屋市文化財調査報告 既刊目録

I	名古屋市千種区	東山II-101号古窯跡発掘調査報告	1973	品切
II	名古屋市 中区	古沢町遺跡発掘調査報告-弥生編-	1974	〃
III	名古屋市千種区	御影町古窯発掘調査報告	1974	〃
IV	名古屋市 緑区	有松町並み調査報告	1975	〃
V	名古屋市 緑区	NK1-34号古窯発掘調査報告	1975	〃
VI	名古屋市 緑区	徳重西部七地区画整理事業予定地内所在 埋蔵文化財発掘調査報告	1976	〃
VII	名古屋市昭和区	光真寺古窯発掘調査報告	1979	在庫
VIII	名古屋市守山区	小橋古墳発掘調査報告	1980	〃
IX	名古屋市 緑区	NN-278号窯跡発掘調査報告	1981	〃
X	名古屋市内の山車と神楽	民俗文化財調査報告書	1981	〃

名古屋市文化財調査報告 X

NN-314 古窯跡発掘調査報告書

1981年8月31日 印刷・発行

編 集 名古屋市教育委員会社会教育部文化課

発 行 名古屋市教育委員会
名古屋市中央区二の丸三丁目1番1号

印 刷 昭和プリント株式会社
名古屋市瑞穂区中山町1-9

無料配布 400部

1
2
3
4
5

6
7
8
9
10